

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年12月10日（木） 15:00

小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第34号「北九州市美術館協議会委員の任命について」

(市民文化スポーツ局 美術館 普及課長)

(2) 協議

協議①「人事について」

(服務争訟担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「請願第18号『小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について』」

(教職員課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年12月10日（木）
- 2 開催時間 15:00～16:30
- 3 開催場所 小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 特別支援教育企画担当課長 | 緒方 直彦 |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 施設課長 | 太田 敦 |
| 指導第一課長 | 澤村 宏志 |
| 教育振興担当課長 | 竹永 政則 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 市民文化スポーツ局 美術館 普及課長 | 鐘ヶ江 祐二 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和2年12月10日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と平野委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

・協議①「人事について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第34号「北九州市立美術館協議会委員の任命について」

本議案の提案理由を市民文化スポーツ局美術館普及課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立美術館協議会委員について、任期満了に伴い、後任の委員を任命するもの。

平野委員／今回、従来の12名から18名と大幅に増員されており、おそらく積極的な意味合いで交代があったのではないかと予想する。今回の大幅な任命者の変更について、何か前向きな考えがあると思うが、その点について伺いたい。

美術館普及課長／通常の事業評価の他に2013年からの5ヶ年計画を策定する必要がある。

そのために、幅広い分野、年齢層から選定させていただき、人数も12名から18名ということとした。

竹本委員／今回、委員の一覧を見ると在任期間にずいぶん開きがあることが見受けられる。再任される方、退任される方は、どういった基準で決められているのか、伺いたい。

美術館普及課長／任期については、原則10年としている。

今回の現委員である前川氏については、「死亡のため退任」となっており、前川氏の在任期間について、別の方が着任することとなるが、今回切り上げたため、新たに2年間とした。

竹本委員／10年を迎えた方は、本人の意思とは関係なく退任するということになるのか。

美術館普及課長／基本的には本人の意思だが、美術館としては10年間を目途としており、就任いただいた方には10年を超えないようにしていただくようお願いしているのが現状である。

竹本委員／一度任命された方は、10年間務められる方が多いのか。

美術館普及課長／そういった方々ばかりではない。例えば充て職で着任されている方もおり、その方が異動した場合は、次の方に代わることもある。

竹本委員／10年間という長い期間を続けていらっしゃる方であれば、それだけ、いろいろな経験などされているのではないと思う。

一方で、新しい方、若い方が入ってくることにより、また変わった意見が出てきて、よりよいものになるということもあると思う。

こういった委員の再任のシステムはどういうふうになっているのかと思い、質問させていただいた。

田島教育長／10年を一つの節目と考えているということは、今回新任がとても多いということになる。この方々が、特に問題なければ10年続けることになるという認識でよいのか。

美術館普及課長／一律に10年ということは考えてない。今後の会議の内容などで判断させていただきたい。

平野委員／今回、美術館協議会のメンバーを見ると、長く務めている方が多くいることがわかった。

また、これから中期計画を立てるにあたっては、「幅広く意見を聞きたいので増員をしました」ということである。

そういった意味でも、今回の変更というのは大きな意味があるのではないかと思うが、今の趣旨が理解されず、ただ単に「任期は10年」だと継承されると、形骸化してしまう恐れがある。

要は、「あまり長くいることが、委員会のためには、よくない場合もある。従って、積極的にどんどん代わっていただくことがありますよ」といったメッセージを出していけば、今後の委員会の本質的なあり方としていいのではないかと思った。

そのような形で行っていけば、今後の委員のローテーションの意味がしっかりと活かされるのではないかと思う。

原 案 可 決

その他報告①「請願第18号「小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について」」

教職員課長、学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

請願第18号について、処理方針を報告するもの。

平野委員／この請願の内容については、かなり大きな話題となっているものであるが、請願の受理から教育文化委員会での審議までが、あまりにも期間が短いように個人的に感じる。この部分は何か決まりがあるのか。または、短期間の中で準備できたために審議を行ったということなのか。何かその辺の事情があれば、教えていただきたい。

総務課長／請願については、その議会で提出されているものについては、議会期間中の常任委員会で審議するものとされている。通常、その常任委員会で継続審査とされることが多く、継続審査となった場合は、議会閉会中の常任委員会で審議されることとなる。

しかし、今回、年が明けて、すぐに市議会選挙がある。選挙が終わると、議員が全て変わり、その間、常任委員会を開くことができないため、12月に受理したものについては、12月議会中に審議をする必要があり、このような期間となった。

わかりにくいとは思いますが、議会のルールとしてのものであるため、ご理解いただきたい。

平野委員／事情はよく理解した。

しかしながら、そのような事情があるにしても、世の中では働き方改革を推進している中で、教育委員会の皆様方の苦勞が大変あったのではないかと思います。ぜひともこの辺は、もう少し時間を取ってきちんと審議し、回答ができる仕組みにさせていただいたほうが良いのではないだろうか。そうしなければ、どこかに無理が生じたり、正しい回答ができないということになるとよろしくないと思ったので、意見を述べさせていただきました。

皆様方の権限の及ぶ範囲ではないかもしれないが、今後の審査の仕方について、考えていただきたい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

協議①「人事について」

本議案の提案理由を服務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立学校に勤務する職員に対して懲戒処分を行うにあたり、協議するもの。

協 議 終 了

4 閉 会

16:30 田島教育長が閉会を宣言